

議員全員協議会会議録

平成27年 7 月 29 日

宮 古 市 議 会

平成 2 7 年 7 月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(7 月 2 9 日)

議事日程..... 1

出席議員..... 2

欠席議員..... 2

説明のための出席者..... 2

議会事務局出席者..... 2

開 会..... 3

説明事項（ 1 ） 3

説明事項（ 2 ） 11

閉 会..... 12

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

平成27年7月29日（水曜日）

午前 9時00分

場 所

議事堂 本会議場

○

事 件

〔説明事項〕

（1）ＪＲ山田線について

（2）その他

出席議員（２８名）

１番	今村正君	２番	小島直也君
３番	近藤和也君	４番	佐々木清明君
５番	白石雅一君	６番	鳥居晋君
７番	中島清吾君	８番	伊藤清君
９番	内館勝則君	１０番	北村進君
１１番	佐々木重勝君	１２番	須賀原千エ子君
１３番	高橋秀正君	１４番	橋本久夫君
１５番	古館章秀君	１６番	工藤小百合君
１７番	坂本悦夫君	１８番	長門孝則君
１９番	佐々木勝君	２０番	落合久三君
２１番	竹花邦彦君	２２番	松本尚美君
２３番	坂下正明君	２４番	茂市敏之君
２５番	藤原光昭君	２６番	田中尚君
２７番	加藤俊郎君	２８番	前川昌登君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

説明事項（１）

市長	山本正徳君	副市長	山口公正君
企画部長	山崎政典君	企画課長	伊藤孝雄君
企画課副主幹	西村泰弘君	企画課主任	根市昇君

議会事務局出席者

事務局長	上居勝弘	次長	佐々木純子
主査	菊地政幸		

開 会

午前 9時00分 開会

○議長（前川昌登君） 時間前ですが、ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は28名でございます。会議は成立しております。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（１） JR山田線について

○議長（前川昌登君） 説明事項の（１）JR山田線についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） おはようございます。

それでは、私のほうから、JR山田線の経過につきまして概要を説明させていただきたいというふうに思います。

JR山田線につきましては、本年2月6日、県、沿線4市町、三陸鉄道、JR東日本の7者間での鉄道による復旧と三陸鉄道への移管について基本合意書を締結し、3月7日には復旧工事の着工式が行われたところであります。また、6月12日には、山田線沿線首長会議におきまして、山田線の開業方針について一日も早い全線一括開業を目指すことに合意したところでございます。

基本合意書におきましては、協議事項となっている項目につきましては県が窓口となってJR東日本と協議をしてまいりました。このたび特に鉄道の復旧工事にかかわる項目につきましては協議が調い、協定書を締結する運びとなりましたので、本日はその内容を説明させていただきたいと思います。

移管協力金の活用方法など、今後検討していく部分はございますが、この協定書の締結によりまして、一日も早い全線開業に向け復旧工事が進むものと考えてございます。協定書の内容につきましては、担当の課長のほうから説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（前川昌登君） 伊藤企画課長。

○企画課長（伊藤孝雄君） それでは、資料に沿って説明させていただきたいと思います。資料につきましては、表紙がついております説明資料「JR山田線について」と、それからA3判の縦長の表となっております資料1と右肩についております。

この資料1につきましては、3列に記載しておりますけれども、一番左が今回締結しようとする協定書の内容となっております。それから真ん中の列につきましては、既に締結しております基本合意書の内容でございます。そして、右側の列の部分が覚書の部分となっております。この真ん中の列の基本合意書、それから右側の列の覚書、これを包括した形で一番左の列に書いております今回協定を締結する内容というような整理で整えたものでございます。

あと、もう一つの資料ですけれども、図面の関係を別紙としてとじてございますので、この3つに沿いまして説明させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

まず、A3縦長の資料1のほうをごらんいただきたいと思います。左側の列で説明させていただきます。

まず一番最初、表題ですけれども、「JR山田線の鉄道復旧及び移管に関する協定書【案】」となっております。1つ飛んで序文でございますけれども、4行目から「平成27年2月6日に締結したJR山田線の鉄道復旧に関する基本合意書及びJR山田線の鉄道復旧に関する覚書に基づき、JR山田線の鉄道の復旧及び移管に

関し、次のとおり協定を締結する」としておるものでございます。

以下につきましては、新たに協定書として資料のほうに記載しておりますので、後ほどこれでもって説明させていただきます。

まず、資料のほうの1ページをごらんいただきたいと思います。

これまでの主な経過を記載してございます。26年1月31日にJ R東日本から三陸鉄道による運営の提案がございました。その後、3回の沿岸市町村の首長会議を経まして、26年12月24日に県、それから沿岸市町村、それから三陸鉄道によりまして提案を受け入れることに合意したところでございます。

そして、26年12月26日には、知事、それから宮古市長、それから三鉄の社長によりまして提案を受け入れることに合意したことをJ R東日本に伝達をしてございます。

その後、27年2月6日には、県、それから沿岸市町、それから三陸鉄道、J R山田線によりまして基本合意書及び覚書を締結しております。

27年3月7日には復旧工事に着工したということで着工式が行われております。

27年6月12日には沿岸市町首長会議を開催しております。ここで開業方針につきまして全線一括開業を基本とすることに合意をしてございます。

そしてこのたび、このことを受けまして、基本合意書及び覚書に基づく協議の結果を踏まえて、7月下旬、31日かなというふうに今予定されておりますけれども、協定書を締結したいということが、これまでの経過でございます。

それでは、次の2ページをごらんいただきたいと思います。

2ページのほうに今回新たに協定書において追加される内容を記載してございます。

まず、一番最初に書いております開業方法、それから開業時期でございますけれども、第2条といたしまして、第1項に「全線一括開業を基本とする」としております。第2項ですけれども、「復興まちづくり事業等との調整を図りながら鉄道施設の復旧工事を実施する」としております。第3項につきましては、「開業時期は復旧工事の進捗状況等を踏まえて決定する」としてしております。

次に、復旧規模・実施基準ですけれども、第4条におきまして、第1項、「復旧工事は原形復旧を基本とする」としてしております。第2項によりまして、「復旧工事に伴い新設する鉄道施設は適正な規模とする」としてあります。

運営の効率化でございますけれども、ちょっと資料1のほうに戻っていただきたいと思います。

運営の効率化第2項のところで、「丙は、前項に定める協力として、宮古駅構内に乙の使用する乗務員宿泊所、現業事務所及び検修設備を整備し、当該整備に伴う配線変更を行うもの」というのが第2項にあるものでございます。

この第2項を受けまして、この資料に書いてある第3項部分が追加されております。「宮古駅構内の運営効率化に係る施設整備は、別紙1を基本とする」としてございます。別紙1につきましては、この図面のほうをごらんいただきたいと思います。

図面の1番のページでございますけれども、まず右側の上のほうに、一番右になります。赤い四角で囲んでございますけれども、乗務員宿泊所と、それから現業事務所としております。これがここに配置されるということでございます。

それから、真ん中の囲みで囲んでおりますけれども、①、②と表示している部分でございます。検修設備で

ございますけれども、①部分に2線6両分の検修設備を整備するとしております。それから、②でございますけれども、ここは給油装置、それから洗浄装置を3両対応、タンク10k1ということでございます。

なお、米印で書いておりますけれども、MC庫、これにつきましては宮古駅構内ではなくて近隣の、例えば豊間根とか山田駅構内でもいいのではないかなということが今、協議されているところでございます。

それから、左側に行きますけれども、左の四角で囲んでいる部分、赤の部分ですけれども、現業事務所についてはこの場所に整備するという計画でございます。

それから、その下のほう、2番として配線の変更という部分も出ております。配線の変更でございまして、黒い線が既設の部分でございまして、それから、赤の部分が新設で新たに敷かれる部分。それから、黄色部分は今ある部分を撤去するというような形で計画しております。それで、この黄緑部分がJRで使用する盛岡に行く山田線部分というような形で計画しているものでございます。

それでは、また資料の2ページのほうにお戻りいただきたいと思います。

第6条になりますけれども、宮古駅、釜石駅の施設管理区分となっております。1項といたしまして、「宮古駅、釜石駅の施設管理区分は別紙2、別紙3を基本とする」ということでございます。そして、第2項におきましては、「三陸鉄道とJRは、宮古駅、釜石駅における運行にあたって相互に協力する」としてございます。

別紙2、別紙3をごらんいただきたいと思います。また図面のほうにお戻りいただきたいと思います。

図面の別紙2でございまして、これは宮古駅の施設管理区分図となっております。この青い縦線の部分が、これがJRで使う部分ということで、盛岡に向かう列車が出入りするというのがここを基本とするということでございまして、橋を渡って行って使うような形のところでございます。それから、黄色の斜線部分が三鉄で管理するということが計画されている部分でございまして、

別紙3につきましては、参考までに釜石駅の管理区分図でございまして、釜石駅につきましては、いろいろあります。転車台等がございまして、この転車台における管理がJR側で必要であるという観点から、縦線部分のJR管理部分を広くとっている状況となっております。

それでは、また資料2ページのほうにお戻りいただきたいと思います。

第7条でございまして、鉄道施設等の譲渡ということでございます。7条2項によりまして、「宮古駅、釜石駅構内の譲渡範囲は、別紙4、別紙5を基本とする」としてございます。別紙4、別紙5ですけれども、またすみません、こちらの図面のほうにお戻りいただきたいと思います。図面、別紙4「財産区分図（宮古駅）」としてございます。

この図のうち、青い線で囲まれている部分につきましては、これが宮古市のほうに譲渡を予定されている部分ということでございまして、三陸鉄道のほうで管理して使う部分ということになります。それから、黄緑のラインで囲まれている部分につきましては、これがJRで管理する、JRの財産ということの区分となっております。

別紙5は、参考までに釜石駅の区分図となっております。これにつきましては、黄緑部分がJRで管理する部分ということになります。釜石駅に関しては、三陸鉄道が乗り入れする部分をJRからお借りするという形になろうかと思っております。

また、資料の2ページにお戻りいただきたいと思います。

第7条の4項ですけれども、「譲渡に際しては譲渡契約を締結する」、第5項「譲渡後は、譲渡を受けた者の責任と負担により維持管理する」としておるものでございます。

第8条、移管協力金です。「移管協力金の提供の時期及び方法は、ＪＲが負担する公租公課の取扱いと併せて協議する」としております。第4項ですけれども、「移管協力金の受領に対し受領書を発行する」としております。

それから、第9条の車両の譲渡ですけれども、第3項で「車両購入費の受領に対し、受領書を発行する」としております。

第10条、鉄道施設の強化でございますけれども、第2項として、鉄道施設の強化の内容は、①として50Nレール化、それから②といたしましてＰＣマクラギ化、それから③といたしまして変状等の補修を基本とするとしております。第3項によりまして、「必要に応じて国庫補助を活用しながらさらなる強化を行う」というような形でございます。

以上が今回締結しようとする協議書の内容でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件について何かご質問があれば、挙手願います。

落合議員。

○20番（落合久三君） 資料の1ページの経過で触れたところの、ことし6月12日、沿線市町首長会議で全線一括会議を基本とすることを合意と。ここの実施主体の中に、このときここにＪＲが入っていないのは何か意味があるのでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） これはＪＲさんから、いわばいわゆる部分開業というボールを投げられていた。それに対して沿線の自治体が、県も含めて、それに公式な回答をしていなかったということですから、ＪＲへの回答を行う上でＪＲさんを入れる必要はない、そういう解釈で、県と沿線市町と三陸鉄道だけの会議にしたという内容です。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 今の点に関連して、今の資料の2ページの、改めて開業方法・開業時期の対応条項第2条、ＪＲ含めてそういう合意になったという意味だと思うんですが、全線一括会議を基本とすると。今、部長が言ったように、私の理解ではＪＲは当初、分割でというふうに言っていた。それは、私もそのほうが合理的なのではないかなと思っていたんですが、その理由は、端的に言いますと、山田方面から宮古市内の高校に通学している生徒、高校生、非常に不便をしているというのを今でも聞いております。バスでやっているわけですが、そういうことを考えますと、この全線一括開業というふうになると、要するにそういう全体が用意ドンでスタートするという意味だと思うんですが、それまでずっと今の状態を続けるということが現利用者の利便性に供するという点で本当にいいのかなという疑問が率直にあるんですが、ここで質問したいのは、全線一括開業、これ、めどはいつなんでしょう。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 今回の協定書の中にも、開業時期については甲乙丙で協議をして決めると。それだけ現時点でなかなかめどをつけづらいというところではございますけれども、いわゆる山田、それから大槌のまちづくり関係を見ている限り、一番やはりまちづくりの関係がおくれるのは大槌が想定されますので、そこから辺を見ますと、平成30年度末ということになると思います。

ただ、今回、「全線一括開業を基本とする」というふうに書いてございます。全線一括開業というふうに決めているわけではない。その部分は、落合議員さんもおっしゃるとおり、やはり地元の高校生とか高齢者、通

学、通院、こういったものの足の確保が重要だというのは我々も強く認識をしております。

ただし、何が必要かという、一番必要なのは早く軌道を整備してレールを通せるような形にしてもらうというのがまず基本ですので、そこを進めるために、今回こういう協定の中では、まだ決まり切らないものを基本とするというようなところで、そういう部分開業もこの協定書の中では捨てているという内容ではない。そういう理解でＪＲとも、県、市町側でもおと。そこに基本とするという表現が、部分開業も捨てたわけではないという内容になっているということをご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○２０番（落合久三君） あと、この同じ２ページの追加される内容の鉄道施設の譲渡、第７条。この３番目のボツに「譲渡後は、譲渡を受けた者の責任と負担により維持管理する」と。その下に米印で、最終的には宮古市が譲渡を受けるのだが、それは三陸鉄道と使用貸借契約を結んで、実際上は三鉄が維持管理の責任を負うと。それを県と沿線市町村が三鉄を支援するという形をとるのでという説明があるんですが、この譲渡を受けるこの施設等の、ちょっと私、詳しいことわからないんで聞きますが、固定資産税等も発生するんでないのかと思うんですが、その譲渡を受ける施設等の譲渡額といえますか。そういうのがわかれば教えてください。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） ＪＲさんは、譲渡に関しては沿線自治体に対して無償で譲渡すると。ですから、固定資産税の関係でいいますと、確かにＪＲさんでは土地、それから鉄道に関する償却資産、これに、これから宮古市としても固定資産税をいただいているのは事実でございますけれども、今回はあくまで図面でございます、あの土地の面積だとか、軌道部分が幾らとかという具体的な数字はないので、正直言いますと固定資産税額の算定はなかなか難しいかなと。それは、まだもうちょっとたつてＪＲさんから正式に譲渡、固定資産台帳に基づく地番とか、そういった部分が来て初めて確定できるだろうというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○２０番（落合久三君） 同じ２ページの最後の鉄道施設の強化、第１０条。ちょっとさもないことですが、③変状等の補修って何ですか。

○議長（前川昌登君） 伊藤企画課長。

○企画課長（伊藤孝雄君） 路線につきましては、今の線路をそのまま使うという意味で、こういう書き方にしております。そして、補修する内容でございますけれども、これについては、被災から時間もたっております。そういった中で、安全運行を確保できるようなものの内容で補修をしていくのが基本です。

ただし、こういったレールが傷んでいる部分、それから枕木が腐食している部分、こういった部分については取りかえをしていきながら、安全運行を確保していこうというものでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○２２番（松本尚美君） 私からはちょっと確認というか、今後詰める話なのかなというふうには思っていたんですが、これ以前からちょっとお話しさせていただいている部分があるのですが、三陸鉄道が一体的に最終的に管理運営をする。この維持費といえますか、年間どれぐらい三鉄がＪＲ線を受けることによってかかるのか。収支という部分も当然あるんですけども、そこら辺の積算ですね。

現状の線路にしても鉄道施設にしても、真新しく、被災してなくなったところはもう新設の状況。また、残っているところは改善するということですけども、年間の、１０年、２０年スパンの中でもどれぐらいこの維持管理に費用を要するのかという部分ですね。ここはどのようにつかんでおられますか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 松本議員がおっしゃっているのは、株主としての沿線自治体とすればもっともなことで、県のほうも三陸鉄道に、宮古・釜石間を受けて経営するときの、例えばダイヤをどういうふうに組んでいくか、どういうふうな路線を重点的に組んでいくか。要するに、沿線人口の動きをどう読むかという部分も含めてですけれども、そういった部分の方針を出した上で、久慈から盛まで約160km、どういう形で運営していくか、その経費。これらのいわゆる経営計画というものを早期に策定をしてほしいと県から三鉄に要望しているというふうには聞いております。

当然その中には、一番大きいのはやはり人件費、人員の部分だというふうに思っておりますので、その数字が見えてこないと移管協力金等の扱い、その他もなかなか見えないのではないかというお話はしていますが、現時点で、そこは三鉄から県のほうにまだ示されたということの話は聞いておりませんので、我々も正直言って粗い数字でも持っていないというのが現状でございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 県が三鉄さんに、まず人件費が一番比率が高い、いわゆる年間のコストが幾らかかるか。それから、これはベースになっている部分があって、あとは私がやっぱり大事だなと思っているのは経年劣化ですね。経年劣化でその保線を含めて、いわゆるそういった施設を20年なら20年間維持管理をしていくコストのトータル額ですね。これをどうしてもつかんで、経常的なコストを足して、極端に言えば割り算をして20年なら20年で割って、1年間のコストが幾らかかる。では、このコストを回収するためにはどうするかという話ですよ。

だから、そこがやはりなかなかつかみづらいというのは事実だとは思いますが、収支計画というのは、そういった支出ですか、幾らかかるかということをも早くつかまないと、これはとてもつくれるものではないのではないのかなと。

それにはやはりJRさんのノウハウとかこれまでの経験則を含めてそういったものが、三鉄さんは確かに今まで運営してきて、自分が今までやってきた部分についての保守管理とか経費はわかると思うんですが、ただ、それは軌道敷き含めて現状のJRさんとは違うわけですね。

ですから、トンネルも多いわけですし、地下鉄みたいな状況ですから環境が全然違うんですね。災害対応も含めてです。だから、そこはやはりJRさんにしっかりと協力してもらって、私はやっぱり数字はつかむべきだなというふうに思うんですが。県と三鉄だけに預けていていいかということにはならない、このように思うんですが、どうですか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 松本議員がおっしゃるとおりだというふうに思っています。早くその鉄道を復旧させることと、それからその後の経営に関しても、これも県、それから三陸鉄道、そして沿線の市町村とも話し合いをしながら、これは進めていきたいというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） ぜひここは、急ぐというのはもちろん私も心情的には理解するんです。ただ、全て進んでしまって、では数字が出てある程度つかめた段階で、これやれるのかと。本当に沿線自治体が、これまでの三鉄に対する支援も含めてプラスアルファでやっていけるかどうか。ここはやっぱり私は大きなポイントだと思っているんです。

場合によっては、それが過大な負担が毎年営業している限り続くとして、その負担に耐えられるかどうか。そこも私はやっぱり大きな判断の材料になると思っています。

ですから、このＪＲ線を含めてやっぱり復旧したいというのは、トータル的には反対するものではないんですけれども、ただ、本当に20年スパンで、10年スパンで、これを維持管理、運行できていけるか。そこがやっぱり心配なんです。そこに公金を幾らつぎ込むか。それによって、この地域がどう対応できるか。また、それぞれの自治体が本当に足並みそろえてそれに取り組んでいけるか、対応していけるかということが、私は大きな課題になると思うんです。ぜひこれは早くやるべきだなというふうに思います。

それから、ちょっと確認なんです。鉄道用地を含めて施設を自治体のもとに無償譲渡するということは、そのとおり書いてあるんですけれども、譲渡を受けた自治体が、例えば災害復旧、または先ほど言った日常的なメンテナンス、これの収支が仮にマイナスになって負担するといったときに、じゃ、それぞれの自治体がどう負担していくのかと。そういったものも、しっかりともう今の段階でも沿線自治体と協議して決めておかないと、私はやっぱり何かあったときに、これ本当に対応できるかと、問題になるなというふうに思うんですが、その点はどうですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 三陸鉄道に対する負担のルール、いわゆる運営費補助ですけれども、これについては既に当然ルール化されております。先ほど課長のほうから説明したとおり、基本的には譲渡を受けるのは宮古市ですけれども、三陸鉄道に使わせる。したがって、宮古駅に関する経費というような負担の仕方はないわけでごさいます。三陸鉄道全体を沿線12市町村と県で支えるというルール。これに関しては、よほどのことがない限り、今後もそこは変わらないだろうというふうに思っております。そういった議論も出ておりませんし、したがって、宮古駅だから宮古だけが負担するというルールでは現状もないということは、ご理解いただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） これは、今、三鉄が運営している北、南、プラスアルファでＪＲ線の沿線市町村もかわり合っているということだと思うんです。ところが、今までの負担割合でいいのかどうか。私はやっぱりトータルの額も、場合によってはもうふえる可能性は非常にあると思うんです。

これは、黒字になって配分をどうするかというなら、また別の話なのかもしれませんが、私はリスクとしてこの30億というお金がいつついえるかどうか。どこまでもつかというのが現実的だと思うんです。ですから、これが10年なのか20年なのか30年なのかという話だと私は個人的に思っていたんですが、ただ、そのときに、どうしても早く、万が一食い潰してしまった場合には、じゃどういう負担が生じるのか。さっきのコストの問題もありますけれども。ですからそこは、負担の割合は、私はやっぱり変わるんじゃないのかなというふうには思うんです。ですから、そこはどうですか。

○議長（前川昌登君） 山崎部長。

○企画部長（山崎政典君） 変わらないといったのはそのルールの話でごさいます。もし宮古・釜石間が三陸鉄道になれば、山田と大槌はこれまで関係市町村であったものが、沿線市町村になります。ですから、分母の部分が2ふえるので、山田、大槌さんにとっては負担増ということにはなりますが、それ以外のところにとっては若干、トータルで見た場合にその運営経費そのものが一定であると仮定をすれば、負担は若干低くなるという可能性はあるかと思えます。

ただ、いずれ、松本議員がおっしゃるとおり、三鉄でしっかりと10年スパン程度の経営計画というか収支見込み等を出した上で、その負担金の部分の協議もしていけないといけないだろうなというふうには思っております。そういうもとになる数字がないと何とも言えないという。黒なのか赤なのか、そういったところも当然出てくるわけでございますので、そこらはこれからの部分だというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） そこが見えないんで何とも悩ましいなという思いがしております。

それで、ちょっと確認の2点目なんですけれども、今まで宮古市を含めて、恐らくJR線沿線の自治体は踏切の改善等々を含めて、また、河川等も含めて障害になっている部分、また改善を要望している部分。今回の協議の中でそういう細かい話はまだしていないのかなという気はするんですけれども、今後どういう協議の仕方によって改善が図られていくのか。そこはどうですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） まず鉄道復旧そのものに直接の関係が出てくる藤原の避難路、それから法の脇の防波堤というか2次防波堤。これらについては、おおむねもう実施設計等がめどがたって、復興交付金も、法の脇については工事費もつきました。藤原については用地費がついて、今回13回では工事費を要望する予定でございます。

したがって、宮古エリアの中では、そういう大きな支障になるところはまずないというのが1つ。それから、いわゆる大きい川ではなくて小河川あるいは排水路、こういったところで若干、津軽石地区とか、これまで鉄道が通っているのもあって、なかなか工事に着手できなかったというような部分についても、建設課に依頼をした上でそれらの把握も行っております。

それらはJRの復旧工事、これらとの兼ね合いで、工事の取り合いが出てくるというふうに思いますけれども、そこらはうまく調整しながら、鉄道というか上を列車が通るまでに、今までできなかった部分も含めてやっていきたいというふうな考えでおります。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） ぜひ期待をしたいと思います。今度、それぞれJRの施設を構成自治体が受け取る。

そして三鉄に運営を任せるということになる、踏切の改善、事故があるとやっぱりその地域、またはそこを利用する地域の方々から改善の要望、より安全な遮断機の設置を含めて、拡幅を含めて、そういったものがこれはもう行政にダイレクトに来るわけですね。

今まで市民の要望を受けて要望していたものが市民からじかに受ける立場になる。これは三鉄というものを入れながらですね。ですから、私はやっぱり、今回限りなく、そういった地域の今まで要望があつて改善が必要だという部分の対応についてはもっと積極的にやらないと、今度は受け身になっちゃうと私は思うんです。

例えば、1つには、今まで事故が頻発しているそういった踏切の改善。それから、今、藤原とか何か、これは新たに出新た部分はそのとおりでと思うんですけれども、閉伊川河川の下流域のガードとか、ああいったものを、ここ何年か、10年単位の中では死亡事故も起きているわけですね。

ですから、そういった改善は、私はやっぱりできるのかできないのかという部分も含めて、もっと積極的にやらないといけないのではないかなというふうに思います。市長、どうですか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 踏切の改善に関しましては、今までもJRだけではなくて我が宮古市も一緒になりなが

ら、踏切の改善等に行っているのが現状でございます。ですので、今後ともさまざまな部分出てくることは予測されますので、ぜひともできる限りにおいて改善をすべきところはしたいというふうには思っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） この際ですから、これは今回の機会を逃すと、私はほぼ運行している限り絶対無理だと思います。三鉄にしても構成自治体にしても私は無理だと思うので、これは禍根を残さないように対応していただきたい。

それから最後に、きょうの時点で意見を申し上げておきたいんですけれども、いろんな意見があるけれども、それをどうやって反映させるかということなんですけれども、実際にこの山田線を三鉄、一貫経営といいますかトータルのやっ、どうやってプラスアルファを生み出していくかということになれば、私は、鉄道という、今回、復旧という課題でそれぞれの沿線市町村とやり取りはしているんだと思うんです、ここをポイントに。

一方で、トータルの将来を考えたときに、どうやってプラスアルファを生み出していくかということになれば、やっぱり別な意味でもいろんなジャンルといいますか、もっと広く連携、地域連携をどうしていくか。ここがないと、今、鉄道復旧で、ポイントで一致している部分があるのかもしれない。でも、トータルとしてどうするか。久慈からなのかもしれないし、大槌までなのかもしれませんが、どうするかということをやはり本気になって考えていかないと、これは地域創生を含めて企業誘致であり、または定住化を含めて観光も、さまざまな分野があると思うんです。これを本気になってやらないと、ではそれを誰が言い出しっぺでやっていくのか。釜石の市長ですか。私は宮古の市長であってほしい。

今、三陸道を含めて国の考え方、県の考え方はもう釜石中心です。これでは我々は、ちょっと意見、申しわけないですけども、そういった連携をもっとリーダーシップをとってやっていただきたい。意見として申し上げておきます。

○議長（前川昌登君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 質疑がなければ、この件はこれで終わります。

説明員は退席願います。

説明事項（２） その他

○議長（前川昌登君） 次に、その他ですが、事務局から連絡があります。

菊地主査。

○事務局主査（菊地政幸君） それでは、私のほうから連絡をいたします。

皆様のお手元に、例規集のこういうピンク色の書類を置いております。昨年、この議会関係例規集というファイルをお配りしておりますので、昨年の条例改正の分や、あとは新たに了解事項等を変更した分、改正した分をことしの分ということで、ちょっと遅くなったんですけれども作成いたしましたので、一式でございますので、そっくり差しかえていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

閉 会

○議長（前川昌登君） そのほか皆様から何もなければ、これで議員全員協議会を終わります。
大変ご苦労さまでした。

午前 9時45分 閉会

○

宮古市議会議長 前 川 昌 登